

12月は

職場のハラスメント 対策強化月間です

～県内企業の職場におけるハラスメント対策の取組を支援します!～

パワハラ防止措置が令和4年4月から全企業に義務化されました

事業主が
雇用管理上
講ずべき措置

- 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- プライバシー保護、不利益取扱いの禁止

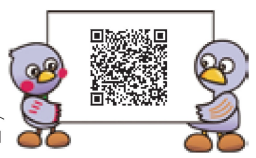


個別相談会やハラスメント
防止措置等のハラスメント
対策の情報はこちら

セミナー・研修会

セミナーの詳細・
お申し込みは▶

埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっちゃん」



勤労者向け
労働セミナー



職場におけるハラスメント対処法

公認心理師・産業カウンセラー 宮川 浩一氏
日時●12月21日(水) 18:30～20:00 会場●飯能市役所 本庁舎 別館会議室2・3

事業者向け
労働セミナー



事例に学ぶ職場のハラスメント対策講座

社会保険労務士・産業カウンセラー 稲葉 光弘氏
日時●12月15日(木) 14:00～16:00 会場●ソニックシティビル棟 6階 602会議室
セミナー終了後の個別相談会あり(要予約)



今押さえておきたい!職場のハラスメント対策のポイント

オンデマンド配信 (12月1日(木)～)
公認心理師・産業カウンセラー 宮川 浩一氏



今、企業に求められるカスタマーハラスメント対策

オンデマンド配信中
特定社会保険労務士 高木 美香氏

働く女性の
ハラスメント
対策セミナー



働く女性をめぐるハラスメントの現状と対処法

～職場でハラスメントにあわない、ハラスメントを起こさない～
人事労務コンサルタント 小木曾 伸氏
日時●12月16日(金) 18:00～19:30 オンライン開催 (Zoom)

職場のハラスメント個別相談会

日時●12月23日(金)・26日(月)・27日(火) 9:30～16:00
事前予約制 勤労者・事業者どちらも相談可能
会場●埼玉労働局(さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階)
申込先●埼玉労働局雇用環境・均等室(電話048-600-6210)

電話でも相談を受け付けています

埼玉労働局雇用環境・均等室 ☎048-600-6210
(8:30～17:00 土日祝日年末年始を除く)
埼玉県労働相談センター ☎048-830-4522
(9:00～16:30 土日祝日年末年始を除く)

主催:埼玉県公労使会議
埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会
(一社)埼玉県商工会議所連合会 埼玉県商工会連合会
埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

本強化月間に関するお問合せ先
埼玉県多様な働き方推進課
☎ 048-830-4518